

令和5年第4回平取町議会臨時会（開会 午前9時30分）

高山議長 皆さんおはようございます。只今より、令和5年第4回平取町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。本日の出席議員は10名で会議は成立いたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、3番松澤議員と4番木村議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題といたします。このことについては、本日議会運営委員会を開催し、協議をしておりますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。3番松澤議員。

3番松澤議員 本日招集されました、令和5年第4回平取町議会臨時会の議会運営等につきましては、本日開催しました議会運営委員会において協議し、会期については、本日、5月25日の1日間とすることで、意見の一致をみておりますので、議長よりお諮り願います。

高山議長 只今、議運の委員長から報告がありましたとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、議案第1号、固定資産評価員の選任についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

町長 議案第1号、固定資産評価員の選任について説明をいたします。固定資産を適正に評価し、かつ、町長が行う価格の決定を補助するための評価員の選任について、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。選任する者は、住所、沙流郡平取町本町107番地1、氏名、三浦明德、生年月日、昭和47年12月26日、50歳でございます。令和5年4月1日付の異動により税務課長となったことでの選任でございます。以上、説明申し上げましたので、ご審議のほどお願い申し上げます。

高山議長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

（反対討論なしの声）

討論なしと認めます。それでは、採決を行います。本案について同意することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、日程第3、議案第1号、固定資産評価員の選任に

については、同意することに決定いたしました。

日程第4、議案第2号、令和5年度平取町一般会計補正予算第1号を議題とします。提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長

議案第2号、令和5年度平取町一般会計補正予算第1号につきましてご説明いたしますので2ページをご覧ください。令和5年度平取町一般会計補正予算第1号は、次に定めるところによるものといたします。第1条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出にそれぞれ2671万8000円を追加し、予算の総額を68億6471万8000円にしようとするものでございます。第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の予算の金額は第1表、歳入歳出予算補正によるものとしております。それでは、歳入歳出予算事項別明細書の歳出からご説明いたしますので、8ページをお開き願います。4款1項2目予防費、2317万6000円の追加でございます。これは、新型コロナワクチンの接種につきまして、国では65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する方々を対象といたしまして、5月から無料接種を開始することとなっております。また、秋以降にも一般の方を対象とした接種を予定しております。平取町におきましても、6月から接種の開始を予定していることから、そのワクチン接種に係る経費を増額補正するものでございます。2節給料、194万8000円の追加。これはワクチン接種業務に係る会計年度任用職員1名分の6月から12月までの給料となっております。3節職員手当、177万6000円の追加。これは会計年度任用職員の期末手当と通勤手当、それから職員の時間外手当となります。4節共済費、38万9000円の追加。これは会計年度任用職員の共済組合負担金と社会保険料となります。7節報償費、94万4000円。8節旅費、3万9000円の追加。これは、ワクチン接種に従事いたします、雇い上げの医師、看護師、事務員の謝金とそれに係る費用弁償となります。10節需用費、95万9000円の追加。これはワクチン接種業務に係る事務用品や感染予防用品などの消耗品の購入費でございます。11節役務費、50万8000円の追加。内訳といたしましては、接種券の郵送料など通信運搬費、48万7000円。ワクチン接種のチラシ折り込み料といたしまして、手数料7000円。雇い上げ看護師等の保険料として、1万4000円を計上しております。12節委託料、1150万1000円の追加。内訳は、接種業務委託料、911万3000円。送迎委託料、152万9000円。封筒や案内文書の印刷業務委託料、22万8000円。健康管理システムの改修委託料、57万2000円。国保連合会事務委託料、5万9000円となっております。なお、接種者は延べで3969人を見込んでおります。13節使用料及び賃借料、132万円の追加。これは、ワクチン接種予約システムの使用料となります。17節備品購入費、18万6000円の追加。これはプリンターを1台購入する予定でございます。18節負担金補助及び交付金、360万6000円の追加で

ざいます。これは、ワクチン接種体制確保協力金、360万円と地方公務員災害補償基金負担金の6000円を計上しております。財源につきましては、全額国庫支出金、国庫負担金と、国庫補助金を充当いたします。次に9ページ上段、5款2項2目林業振興費、14節工事請負費、228万円の追加でございます。これは、今年度当初計画しておりました、森林環境譲与税を活用いたしました、私有林整備にかかる幌毛志地区の作業路につきまして、融雪後の現地調査の結果、沙流川森林組合より要望を受け、整備区間の延長とそれに接続する取付け道路を整備することによりまして、利用区域や受益者の拡充、及び森林整備の作業効率が向上するとともに、一括で発注することで、必要経費なども縮減できることから、工事請負費を増額補正するものでございます。財源につきましては全額、森林環境譲与税を見込んでおります。次に下段、6款1項2目商工振興費、18節負担金補助及び交付金、675万円の追加です。これは当初予算において、プレミアム付き地域商品券として、販売額3000万円のプレミアム分20%で600万円。それと、事務費50万円。合わせて650万円を計上しておりましたが、このたび、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金として、新型コロナ交付金が交付されることから、その交付金を活用いたしまして、販売額を4000万円に増額し、プレミアム率も70%に増やして、地域商品券を発行することといたしまして、そのプレミアム分1200万円のうち、当初予算との差額、600万円と事務費の増高分75万円、合わせて675万円を増額するもので、平取町商工会の補助事業として実施するものでございます。財源につきましては、当初の一般財源と補正分を含め、全額、新型コロナ交付金を充当するものでございます。次に10ページをご覧ください。9款4項2目公民館費、548万8000円の減額です。これは令和5年度の予算編成後に、これまで町有バスの運行を委託しておりました道南バスより、運転手不足のため、令和5年度から委託業務を受入れられないとの申し入れがありまして、新たな委託先を探しておりましたけれども、他の事業者も運転手不足などで、受託業者がいない状況となりました。このままでは、町有バスの運行が出来ないということで、会計年度任用職員1名を採用して、直営により運行することとしたため、必要予算を組み替えるものでございます。7節、報償費112万円の追加です。これは町有バスを2台保有していることから、バス2台を運行する場合や会計年度任用職員の休みのときの代替運転手の謝金として、70回分の運行を見込んで計上しております。なお、この代替運転手につきましては、事前に登録していただいている2名の方に、必要に応じて運転業務を行っていただくものでございます。8節旅費、34万円の追加。これは町外への運行時の運転手の日当を計上しております。10節需用費、440万8000円の追加です。内訳はオイルやウォッシャー液などの消耗品費として20万円。バス2台分の燃料費として、282万4000円。車検や定期点検、小破修理など修繕料といたしまして、138万4000円となっております。12節委託料、

1185万6000円の減額です。これは道南バスへの委託が出来なくなったことにより、当初予算で計上しておりました委託料を全額減額するものでございます。13節使用料及び賃借料、30万円の追加。これは大型バスの保管場所といたしまして、道南バスの車庫を借り上げていることから、車庫や道南バスの洗車設備の借り上げ料などを計上しております。17節備品購入費、20万円の追加。これは、バスの整備や管理に必要な電動ドライバーやトルクレンチなどの備品を購入するための経費でございます。なお、会計年度任用職員1名の人件費につきましては、総務費の一般管理費で当初計上しておりました職員が退職したことなどによりまして、当面の間、予算を確保できることから、今回の補正予算では計上しておりませんが、今後、人事院勧告などにより、全体の人件費の調整が必要となった場合に改めて補正させていただきます。今回のバス運転手の人件費につきましては、給料、手当、共済費、合わせて約470万円程度を見込んでおりまして、バス運行業務を委託から直営したことにより、今年度は全体で78万円の減額となっております。歳出については以上でございます。次に歳入につきましてご説明いたしますので、5ページをお開きください。上段、2款3項1目森林環境譲与税、1節森林環境譲与税、228万円の追加です。これは歳出9ページ上段でご説明いたしました作業路整備事業に係る経費の全額について、森林環境譲与税を見込んだものでございます。続いて下段、15款1項2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金、911万3000円の追加でございます。これは、歳出8ページでご説明いたしました新型コロナウイルス接種業務委託料のうち、接種業務委託分911万3000円について、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金を見込んだものでございます。次に、6ページ上段、15款2項1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金、1325万円の追加でございます。これは、歳出9ページの下段でご説明いたしました、地域商品券発行事業補助金について、当初予算の一般財源からの財源振替分を含め、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するものでございます。次に下段、15款2項3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、1406万3000円の追加でございます。これは8ページでご説明いたしました、新型コロナウイルスワクチン接種業務に係る経費のうち、先ほど5ページ下段でご説明いたしましたワクチン接種業務委託料以外の業務に係る経費につきまして、全額、国からの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金を見込んだものでございます。次に7ページ、20款1項1目繰越金1節繰越金、1198万8000円の減額でございます。今回の補正につきましては、国庫支出金を主な財源として充当し、当初の一般財源から特定財源へ振替たことにより、前年度繰越金を減額するものでございます。以上、議案第2号、令和5年度平取町一般会計補正予算第1号についてご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

高山議長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。9番四戸議員。

9番
四戸議員 10ページ、町有バスの関係で質問したいと思いますので、よろしくお願ひします。町有バスについては、道南バスから運転手がないので委託出来ないということで、教育委員会は会計年度任用職員1名、代替運転手2名の体制で今年度運行することについては、今も説明があったし、前回もこのことについては説明がありました。それで、バスを利用する団体等には教育委員会から、以前のような運行は出来ないとの通知をしたと思いますが、今この体制となればある程度運行ができると考えられますが、この点について、教育委員会としてはどのように考えているのか。また、ある程度運行が可能であれば、もう一度、団体等に通知したほうが良いと思いますが教育委員会の考え方を伺います。

高山議長 生涯学習課長。

生涯学習
課長 今回の補正予算で計上している回数については、コロナ禍前の運行回数を調べまして、ある程度それと同じく運行できるという回数で計上しておりますので、2台目のバスの運行は可能だと思いますので、改めてこの後、補正予算が可決されましたら、通知したいと考えております。以上です。

高山議長 ほか、8番千葉議員。

8番
千葉議員 9ページの5款2項2目森林振興費の工事請負費のことについてお伺いしたいと思います。今回、幌毛志の作業路ということですがけれども、228万円の計上で、どのような工事内容になっているのか簡単でも構いませんので、お知らせください。

高山議長 産業課長。

産業課長 幌毛志地区の作業路の整備であります。当初計画では延長が2000メートルという形になっていまして、今回、1号作業路については2230メートルに変更しまして、さらに、新たに100メートル追加、枝線の支線を追加する予定でありまして、こちらについては、幅員が4メートルという形の中で、砂利敷きを中心に、あと、排水なりその道路の底ですね、そういった排水を整備していくような形になります。ある程度その全線、砂利敷きを中心に整備していきたいと思っています。

高山議長	ほかに質問ありませんか、5番金谷議員。
5番 金谷議員	コロナワクチン接種の関係ですが、コロナワクチンの種類は、ファイザーなのか、それかモデルナなのか。どのような形でやるのか。従来はファイザーかモデルナかを接種する方が選択していましたが、今後もそういうことはできるのか、それについて伺いたいと思います。
高山議長	保健福祉課長。
保健福祉 課長	今、ファイザー、モデルナとも使用期間がまだ使えるというか、接種可能な期間の在庫がありますので、それをまず中心に使用していきたいと考えてます。また、国のほうから今後の供給についてはモデルナ中心と通知が来ております。接種される方は、これまで同様選択ができるような形になりますけれども、日時を指定してるところもありますので、通知には必ず接種するワクチン、使用するワクチンの種類を記載しておりますので、もし、使用するワクチンの変更がある場合は、保健福祉課のほうに連絡をいただいて、希望するワクチンの接種日時に変更を案内するという形をとります。以上です。
高山議長	5番金谷議員。
5番 金谷議員	今、課長のほうから説明ございましたけれども、一応、今までの経過の中ではモデルナの副反応が若干多いということで、モデルナを接種したくないというような町民もおりますし、ファイザーの今在庫があるということなのですが、大体どのぐらいの本数があるのか、今現在、分かれば教えていただきたいし、分からなければ後からでもいいのですけれども、それについてよろしくをお願いします。
高山議長	保健福祉課長。
保健福祉 課長	在庫の本数というのは今ちょっと申し訳ありません。後で回答させていただきたいと思いますが、在庫はやはりモデルナの在庫数のほうが多いと聞いております。詳しい在庫の本数は後で回答させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。
高山議長	総務課長。
総務課長	すいません、先ほど説明の中で一部言い間違いをしたところがありますので、訂正させていただきたいと思います。9ページ下段の地域商品券発行事業の補助金について、今回、増額したのが販売額を4000万円にしまして、プレ

ミア率、先ほど70%と申し上げましたけれども、30%です。プレミア率を30%に増やしまして、プレミア分が1200万円となります。訂正させていただきます。

高山議長

訂正の説明ありましたけれども、ほかに質問ございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(反対討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは、採決を行います。本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。したがって、日程第4、議案第2号、令和5年度平取町一般会計補正予算第1号は原案のとおり可決されました。

本臨時会に付されました事件の審議状況を報告します。議案2件で同意1件、原案可決1件となっています。以上で全日程を終了しましたので、令和5年第4回平取町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

(閉 会 午前9時57分)